

質 疑 回 答 書

令和 8 年 9 月 4 日

指名業者 各位

主管課：企画政策課

契約件名：筑紫野市公共施設 L E D 照明設備リース事業

上記について、質疑がありましたので以下のとおり回答します。

番号	項目	質疑事項	回答内容
1	実施要領 6 (1) 提出書類ア c	LED 照明導入事業実績の記載は、 最大 5 件まで記載可能という認識 でよろしいでしょうか。	代表企業、構成員それぞれ最大 5 件まで記載可能とします。
2	実施要領 9 (2) ③使用機器に関 する提案	選定した器具の姿図や性能等が分 かる資料の添付は、代表的な器具 のみでよろしいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、選定し た器具の姿図や性能等が分か る資料の添付は必須ではない ため、必要に応じて添付してく ださい。
3	実施要領 9 (4) 提出資料	提案書の枚数について明記されて いないと思いますが、提案内容を 簡潔・明瞭にまとめていれば、提 案書の枚数に制限はないという認 識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	審査要領 2 事業の提案額	提案額の評価点において、応募者 中の最低見積額に応じて算出する 計算式等がありますでしょうか。	評価点の算出方法については、 公表しておりません。
5	審査要領 2 LED 導入による効 果	電気料金と CO2 削減量の算出する にあたり、下記の事項についてご 指示よろしく願いいたします。 ・電気基本料金 ・電力量料金単価 ・CO2 排出係数	参加表明事業者には、別途提示 を行います。

6	仕様書 6 (2) 総則 f	学校衛生基準、JIS 規格に定められている適正照度は、仕様書別紙 1 (2) 参考数量表に記載のある定格光束以上の機器を選定することで、適正照度を満たすという認識でよろしいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、学校衛生基準、JIS 規格に定められている適正照度を確保できる器具を選定してください。
7	仕様書 6 (3) 設置工事	照明器具リストと実際の現地の照明（仕様と台数など）が異なる場合は、契約締結後の調査において、既設照明器具の仕様と同等の仕様で LED の再選定を行うという認識でよろしいでしょうか。 調査後での変更については、契約後追加増減変更での協議可能という認識で間違いないでしょうか。	調査後における同等仕様品の再選定については、差し支えありません。 調査後の変更については、別途協議を行います。
8	仕様書 6 (3) 設置工事	施工日の施設の開錠・施錠は、貴市または施設管理者様で対応していただけるという認識でよろしいでしょうか。また、土日祝日の作業は可能でしょうか。	お見込みのとおりです。 作業日については、優先交渉権者と別途協議を行います。
9	仕様書 6 (3) 設置工事	夜間作業はないという認識でよろしいでしょうか。 夜間作業の可能性がある場合は、見積に影響がある為、ご指示お願いします。 ※落札後の工事調整において、夜間作業や想定外の作業環境になった場合は、追加変更にて協議を行うという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書 6 (4) d	石綿調査費用は提案書の見積に含めるという認識でよろしいでしょうか。 また調査の結果、石綿作業が発生する場合の施工費用は別途協議を行うという認識でよろしいでしょうか。	石綿調査費用については、お見込みのとおりです。 施工費用については、別途協議を行います。

		うか。	
1 1	仕様書 7 その他特記事項	世界情勢の影響等により、不測の事態が生じ、事業者努力では如何ともしがたい理由で納期に間に合わないなどの事象が発生した場合、指名停止の回避や損害金の免除、賃貸借期間の後ろ倒しなど含め、都度協議頂けますでしょうか。	お見込みのとおりです。
1 2	仕様書 7 その他特記事項	質疑回答の内容により参加が難しいと判断された場合、入札までに参加辞退の場合は、罰則などないという認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
1 3	仕様書 7 その他特記事項	契約期間中に施設の統廃合等、発注書の事由により物件が不要となり、契約が変更または契約解除となった場合は、発注者にて残席賃借料のご負担を頂けるとの認識で間違いないでしょうか。	契約内容については、優先交渉権者との協議で決定いたします。
1 4	仕様書 8 提出書類一覧	完成図書の提出する照明配置図のデータはPDF データのみで、CAD データでの提出は不要という認識でよろしいでしょうか。	完成図書の照明配置図については、CAD データでの提出を想定しています。優先交渉権者に対し、各施設の CAD データを提供する予定です。
1 5	仕様書 6(2)② a アリーナ照明について	アリーナ照明の調光操作について、通常の壁面スイッチ等の操作により容易に調光できる仕様は、施設利用者等による誤操作につながるおそれがあると考えます。 そのため、調光操作については、専用の操作器等により施設管理者のみが操作できるなど、誤操作を防止できる仕様とする必要がある	仕様書に記載のとおり、リモコンまたはタブレットで登録・操作できる製品を指定しており、追加機能については提案によるものとします。

		との認識でよろしいでしょうか。	
1 6	仕様書 6(2)② a アリーナ照明について	9 種以上の調光パターンとは、リモコンやタブレットから、9 種類以上の照明の点灯パターン（調光やエリア設定）が登録・操作できる製品という認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
1 7	仕様書 6(2)② h アリーナ照明について	「夏季の一次的な高温にも耐え得る製品」とありますが、照明メーカーのカatalog、仕様書等において使用温度範囲（～60°）性能が明示される製品であれば、仕様を満たすとの認識でよろしいでしょうか。	照明メーカーのカatalog、仕様書等において使用温度範囲が 60 度と性能が明示される製品は、仕様を満たすとの認識で差し支えありません。
1 8	仕様書 6(3)設置 工事① 資格者について	本事業は リース契約であるが、内容は照明の交換工事となり、電気工事との認識ですので、必要な資格者においては、建設業法において必要な有資格者を配置する必要があるという認識でよろしいでしょうか？ 今回の工事規模からすると、d 施工管理役割事業者に、監理技術者または主任技術者（専任）のが必要という認識で間違いないでしょうか？	各事業者にて判断し、建設業法において適切な資格者を配置してください。
1 9	仕様書 6(3)設置 工事① 資格者について	本事業は企画提案型であることから、工事内容、工期、施工期間、施工体制、必要人員及び施工費等について、あらかじめ関係事業者間で確認・合意した上で、協力体制を構築するものと認識しております。	お見込みのとおりです。

		そのため、受注後における施工人員の不足、施工費、工期等を理由とした施工担当事業者の辞退は、原則として認められないとの認識でよろしいでしょうか。	
20	仕様書別紙1 対象施設一覧表	(2) 参考数量表のLEDランプ定格光束の記載について HF32について灯数1の定格光束要求が2,450lm以上であることから、 灯数2の場合は4,900lm以上(2,450lm×2)が基準になるものと認識しております。 一方で仕様書には5,100lm以上と記載されておりますが、4,900lm以上が正しい要求仕様との理解でよろしいでしょうか。 なおFL40については灯数1が1,950lm以上、灯数2が3,900lm以上と灯数に応じて単純に2倍の設定となっております。	参考数量表の定格光束については、器具交換を想定した積算となっているため、ランプ交換の場合はお見込みのとおりです。
21	実施要綱 第3条／実施要領 p.3「4. 参加資格」	リース会社の参加資格要件について質問します。現在、全国で一括LED化の入札公募が多数公示されていますが、現実的に全国1794自治体すべてに事前に資格登録をする事は困難です。基本的に公示日以前に入札参加資格名簿に登録されているリース会社だけに限定する事は、競争を広く求めてよりふさわしい事業者を選定する行政の目的に反することであり、全国的な規模で業務展開するリース会社であれば、筑紫野市のリース業務の実行資格がないとは考え難く、公示後の申請を随時受けていただく事はできないでしょうか。	「筑紫野市競争入札参加資格及び手続等に関する規程」に基づき、資格審査・申請の随時受付は行っておりません。

2 2	実施要領 p.4「5. 参加に関する留意事項 (6) 複数の参加者の構成員になることの禁止」／p.7「9. 企画提案書について (2)②b 施工体制」	参加者の構成員が他の参加者の構成員になることができないことについて質問します。このような条件で施工会社を参加表明時点から固定すると、特定のチームによる施工会社の囲い込みが生じ、落選したチームに参加した事業者は優先交渉権者の施工に参画できなくなるため、地域施工力を十分に活用することができず、公平な入札にならない懸念があると考えます。特定の事業者の囲い込みを避け、より多くの市内事業者を活用できるよう、具体的な施工会社名を参加申請時点で記載せず、優先交渉権者となった場合に市内事業者を積極的に活用することを約束条件とし、優先交渉権者決定後に施工体制を確定する取扱いが適切と考えますがいかがでしょうか。	本業務の規模や専門性に鑑み、確実に業務を履行・完遂できる体制を確保するために設定した基準となりますので、変更はいたしかねます。
2 3	実施要領 p.7「9. 企画提案書について (2)④b 保証内容」	非常用照明・誘導灯等が対象となる場合について質問します。 現在、同種の在庫調達がかなり厳しい状況にあります。納期が厳しい場合期間延長等の協議対象にいただけますか？ また、バッテリーは補償の対象外と考えてよろしいですか？	スケジュールについては、十分に余裕を持った工期を設定しておりますので、不可抗力による災害等が発生した場合以外において、工期の変更はいたしかねます。 バッテリーについては、補償の対象外として、差し支えありません。
2 4	仕様書 p.1「6 業務内容 (2)①b」	ISO9001 及び ISO14001 を取得しているメーカーとありますが、現在、LED 関連資材については全国的に需給が逼迫しており、今後さらに入手困難となることが予測されます。そのような状況下で、器具の仕様を細かく限定することは、提案可能な製品や事業者を狭	本事業は公共施設等に照明器具を整備するものであり、照明器具の選定にあたっては、一定以上の品質管理および環境配慮を担保することが必須要件と考えられることから、変更はいたしかねます。

		めることとなり、結果として幅広く公平な提案を受け入れるというプロポーザル本来の総合評価の趣旨が損なわれる可能性があると考えます。ISO 認証工場については、同等以上の品質、安全性、照度、省エネルギー性、保証を説明できる製品であれば、国内外のメーカーを問わずプロポーザルにおける評価対象として検討すべきと考えますがいかがでしょうか。	
2 5	仕様書 p.1～2 「6. 業務内容 (2)①e、②a・d」	アリーナ照明の調光機能について、操作方式、調光範囲、点灯パターン数など詳細な仕様が定められています。ここまで細かく仕様を固定した場合、提案可能な製品・メーカーが限定され、実質的に特定システム仕様となる可能性があると考えます。本業務はプロポーザル方式であり、各事業者が有する技術力、施工性、コスト削減効果等を総合的に比較評価することが趣旨であると認識しております。 アリーナ照明についても、必要な機能・性能を満たすことを前提に、具体的な制御方式や機器構成は事業者提案事項とし、プロポーザルの中で総合的に評価いただくべきと考えますがいかがでしょうか。	本事業は必要となる要件を満たす範囲において、民間事業者のもつ優れたノウハウを生かした提案内容や実施体制等を総合的に判断するものであり、仕様書の基準については施設運営に必要なものを設定しておりますので、変更はいたしかねます。
2 6	仕様書 p.3「6 業務内容 (3)②」／p.6「7. その他特記事項 (4)」	資料の数量は参考であり、現地調査の上、寸法・仕様・数量等を施設ごとに確認するとされています。現地調査の結果、資料と実数に差異があった場合、または使用器具提案書の内容と現地が明らかに相違する場合は、見積金額内訳	調査後の変更については、別途協議を行います。

		書を基に契約金額の変更を協議できるとの理解でよろしいでしょうか。 また、現地調査の結果、「必要な機能・性能」を満たすために別の機器が適切と判断された場合、協議の上、機器や施工方法を変更することは可能でしょうか。	
27	仕様書 p.3「6 業務内容 (3)⑬・⑭」	筑紫野市では建築年が古い施設も多く、当然にアスベスト含有建材の可能性が高いため、全ての施設において大気汚染防止法上の調査義務と工事費用の増大が生じます。よって、埋め込み型照明の器具一体型 LED への交換は、メーカー型式が一致し天井建材の切削がない場合以外にはアスベスト工事対象となる可能性がありますので、現地調査の後に管理者との協議の中で「管交換型工法はアスベスト規制の対象にならない」という環境省の見解があるランプ交換型で協議させていただいてよろしいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、本事業の交換方式はランプ交換を想定しており、事業者の独自提案として器具交換を妨げるものではありませんので、ランプ交換で差し支えありません。
28	仕様書 p.4「6 業務内容 (3)⑮・⑯」／p.7「8. 提出書類一覧 完成図書⑤・⑥」	LED 更新作業の前後に当該照明回路の絶縁測定及び照度測定を実施し、書面及び写真で報告することとされています。膨大な数の照明になるので、測定対象は施設・室・回路単位の代表測定とサンプル撮影でよろしいでしょうか。全国の LED 化実績からも全数測定が必要とは考えられませんが、全数測定が必要な場合、作業量・費用に大きく影響するため、測定範囲、測定点数、報告様式をご教示ください。	全台数の計測と全台数が確認できる形での撮影を想定します。詳細は、別途優先交渉権者と協議を行います。

2 9	仕様書 p.5「6 業務内容 (4)①e、③b」	動産総合保険は、火災・落雷・風水害の偶発的事故による損害を補償するものであり、屋内ではメーカー保証があれば十分であり、協議により対象を決定すべきものと考えますがいかがでしょうか。	本事業の賃貸借期間は 10 年間であり、多くの国内メーカーでは補償対象外となるほか、期間内において不点灯及び照度低下による修理、交換等を速やかに行うため、適切な保険への加入を促しています。また、器具ごとに補償内容を設定することはいたしかねます。
3 0	6. 業務内容 (2)LED 照明器具の仕様等 ②各小中学校のアリーナ照明について d	「オートリフタは撤去すること」とありますが、オートリフタの制御に関わる配線、制御盤は残置する認識でよろしいでしょうか。仮に分電盤からオートリフタ盤までのケーブルも撤去対象となる場合、事前に当該区間の距離、配管状況等の資料をご提示いただくことは可能でしょうか。	制御盤及び照明器具の周囲については、配線・配管も不要な部分は撤去してください。詳細は、優先交渉権者と別途協議致します。制御盤から、オートリフタまでの配管・配線すべてを撤去することは考えておりません。
3 1	6. 業務内容 (3)設置工事 ⑩	「資材置場、荷捌き場、搬出物の仮置場等の施設の敷地内における必要な場所については、事前に発注者の承諾を得ること」とありますが、このうち「資材置場、荷捌き場」においては施設建物内の部屋を借りすることは可能でしょうか。それも受注者側で仮設倉庫を準備すべきなのでしょうか。	優先交渉権者と別途協議を行います。
3 2	6. 業務内容 (3)設置工事 ⑪	「既設照明器具撤去に伴い、天井改修等が必要な場合は、これを受注者の負担で行い、現状復旧を行うこと」とありますが、受注者負担による復旧範囲は照明器具更新に起因して発生した開口補修や仕上げ復旧を指すものと理解してよろしいでしょうか。経年劣化、既存不良、下地材の損傷、天井材の脆弱化等、照明更新工事に起因し	お見込みのとおりです。

		ない既存施設の補修については別途協議との理解で宜しいでしょうか。	
3 3	6. 業務内容 (3)設置工事 ⑮	「導通確認を行い」とありますが、既設照明と取り換え後の LED 照明の点灯確認を目視で行う認識でよろしいでしょうか。 解釈に相違がある場合、どのような確認作業であるかご教示ください。	目的としては、誤配線・断線などないかの確認となりますので、確認した結果を工事完了時に提出してください。
3 4	6. 業務内容 (3)設置工事 ⑯	PCB 含有安定器が発見された場合は発注者と協議するとありますが、PCB 含有機器が発見された場合、廃棄物処理法に基づく「特別管理産業廃棄物保管基準」に従い、飛散・流出・地下浸透・悪臭発生の防止などを講じなければなりませんがいずれも、敷地内における保管場所の確保のための仮設倉庫設置費用ならびに処分費用も別途協議によるもので宜しいでしょうか。	PCB 含有安定器が発見された場合は、別途協議を行います。
3 5	6. 業務内容 (3)設置工事 ⑰	対象施設のアスベスト事前調査結果をお持ちの場合は開示いただけますでしょうか。	アスベスト事前調査については、必要に応じて優先交渉権者に開示いたします。
3 6	6. 業務内容 (4)賃貸借業務 ③維持管理業務	維持管理期間中に発生した落雷、風水害などの天変地異、または利用者過失、第三者による破損等については受注者負担対象外との理解で宜しいでしょうか。	不可抗力による災害等が発生した場合には、別途協議を行います。

3 7	6. 業務内容 (4) 賃貸借業務 ③維持管理業務 C	照明の設置箇所変更後の維持管理は照明器具本体に起因する不具合にのみ発生する認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、原因不明の不具合等の調査による原因特定については、受注者の責任及び費用負担で行う必要があります。
3 8	6. 業務内容 (4) 賃貸借業務 ③維持管理業務 e	発注者都合による設置箇所変更後において、移設作業又は移設先環境に起因して発生した器具不具合、性能低下、破損等については、受注者の維持管理責任の対象外とし、別途協議と考えて宜しいでしょうか。	照明器具設置後の発注者都合による照明器具の移設については、お見込みのとおりです。
3 9	8. 提出書類一覧 ①照明器具配置図	提出する配灯図の形式に指定はございますか。	質問 1 4 のとおりです。
4 0	8. 提出書類一覧 ②照明器具設置前後の写真	写真は部屋単位または機種単位とし、全台数の撮影でなくとも宜しいでしょうか。	全台数が確認できる形での撮影をお願いします。
4 1	8. 提出書類一覧 ⑧産業廃棄物管理票	産業廃棄物管理票は E 票まで提出致しますが、発行に日数を要するため提出は履行期限を超過する可能性がございます。検収、ご請求に関しましては A 票をもとに進めてもよろしいでしょうか。	原則として、履行期限の延長はいたしかねます。
4 2	その他	半導体不足や物流遅延等の受注者の責めにならない不測の事由により、納期遅延等が発生する場合、協議の上解決していただけるという認識でよろしいでしょうか。	十分に余裕を持った工期を設定しておりますので、原則として工期の変更はいたしかねますが、不可抗力による災害等が発生した場合においては、別途協議を行います。

4 3	その他	学校アリーナの既設照明器具台数、既設容量、取付け高さおよび現状照度データがありましたらご提供願います。	既設照明器具台数については、「仕様書別紙 1 対象施設一覧表」のとおりです。既設容量、取付け高さおよび現状照度データはございません。
4 4	実施要領 8. (9) 企画提案書等のポイント オ LED 導入による効果	製品性能及び電気料金・CO2 削減量がございしますが、各施設毎の試算条件のご提示をお願いします。 【例】 ①学校・教室：〇〇円/kwh 年間点灯時間 2,000 時間 CO2 排出係数 0.434kg-CO2/kwh	質問 5 のとおりです。
4 5	実施要領 8. (9) 企画提案書等のポイント オ a	施設の照明に係る年間修繕費（照明交換費用）をご教授お願いいたします。例 〇〇小学校 年間 500,000 円/年等	質問 5 のとおりです。
4 6	仕様書 6. (2) 照明器具の仕様等 ① a	均斉度を鑑みて、1 対 1 以上で交換すること。と、記載されておりますが、これは体育館においても既設と同台数を設置するものとし、台数削減案は認めない、と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4 7		本件のご契約については債務負担行為か長期継続契約のどちらでしょうか。長期継続契約の場合、翌年度以降に予算の削減等があった場合、事業者の損害を補填して頂けますでしょうか。	本事業は債務負担行為です。
4 8		天災・世界情勢や本事業の関係者の反対や照明器具の納期遅延等の影響が契約締結時より悪化し、事業開始期間を超えてしまう可能性がある場合、不可抗力とみなし協議いただけると考えてよろしいでしょうか。	質問番号 4 2 のとおりです。

4 9		付する動産総合保険は新価型か時価型かどちらでしょうか。	新価型を想定しておりますが、 その他のご提案を妨げるものではありません。
5 0		時価型の場合、保険金額で補填できない部分は貴市の負担との認識でよろしいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、維持管理業務において、設置後から賃貸借期間終了までの不点灯および照明低下については、受注者の責任および費用負担において修理、交換等を行ってください。
5 1		参加表明後に辞退した場合でも、辞退届を提出すればペナルティはないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5 2		賃貸借料のお支払いは毎月末締め、翌月末のお支払いという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5 3		入札保証金及び契約保証金は免除という認識でよろしいでしょうか。 免除ではない場合、競争入札参加資格を有し、過去 5 年の間に地方公共団体と締結した同種同規模以上（本事業の LED 照明数量以上）の賃貸借契約書を 2 件以上提出すれば、免除という認識でよろしいでしょうか。	過去 2 年間に市若しくは本市以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められる場合は契約保証金を免除する場合があります。
5 4		契約を保証する履行保証保険は契約期間を網羅していなければ、契約保証にならないため、履行保証保険に加入する場合、保険期間は契約期間である契約締結日～令和 20 年 3 月 31 日まで包括で加入し	仕様書に記載のとおり、契約締結後賃貸借開始までの間は、メーカー保証により交換等の措置を行うことを想定していますが、履行保証保険については事業者において適切な期間、適

		なければならぬという認識でよろしいでしょうか。	切な内容のものに加入してください。
5 5		固定資産税は賃貸借料に含まないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5 6		締結予定の契約書の開示をお願いします。	契約書については、優先交渉権者の決定後、協議によって決定します。
5 7		賃貸借終了後、器具一式を無償引渡し(無償譲渡)という認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5 8		賃貸借料の回収条件をご教示ください。 (例：年払い・月払い・1 か月経過後請求、請求後 30 日以内等)	質問 5 2 のとおりです。
5 9		犯罪収益移転防止法の対象となる契約の場合、ご担当者様の本人確認書類確認にご協力頂けますでしょうか。	法律に基づき、対応いたします。
6 0		事業プロポーザル審査要領における事業費配点の計算方法をご教示ください。	算出方法については、公表しておりません。